平成２３年（フ）第４４４号
名古屋市西区又穂町１丁目16番地の２　シャトーレ三栄２Ｂ号
債務者　ブームタウンこと　木下　栄吉
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７号
大阪市港区南市岡２丁目12番27号
債務者　奥田　　守
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２４号
大阪市阿倍野区阪南町５―10―27　西田辺シャンティール501号室、住民票上の住所大阪市住吉区大領３丁目２番３号
債務者　塩川加代子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８０号
大阪市旭区赤川１丁目９番11―523号
債務者　松井　憲司
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９４５号
大阪市西成区松３丁目３番41号
債務者　安藤　芳夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９７２号
大阪市中央区玉造２丁目16番23号　ダイアパレス玉造公園703
債務者　斎藤　嘉秀
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６５号
奈良県香芝市関屋390番地の９
債務者　川人　義昭
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１８０号
堺市北区金岡町1620番地　白鷺東住宅６棟204号
債務者　辻　　貞安
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８０号
茨城県常陸大宮市上大賀648番地
債務者　赤津眞喜雄
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　佑志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１６０号
京都府向日市物集女町長野５番地の70
債務者　山澤　英雄
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６１号
京都府向日市物集女町長野５番地の70
債務者　山澤美津子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４１３号
横浜市港北区日吉５丁目10番29―707号
債務者　中山　晃一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８１２号
兵庫県西宮市津門西口町14番５号
債務者　遠藤　　仁
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８１３号
兵庫県西宮市津門西口町14番５号
債務者　遠藤　美惠
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２号
島根県出雲市大津町2633番地16
債務者　金坂　巻子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吾郷　計宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第３５００号
札幌市北区新川２条５丁目４番13号
債務者　古川　信明
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　裕次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３９７号
名古屋市港区野跡５丁目３番２―203号
債務者　ラーマン　カンダカ　ジアウこと　ＲＡＨＭＡＮ　ＫＨＡＮＤＡＫＡＲ　ＺＩＡＵＲ
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４５９号
名古屋市北区如意１丁目37番地　長谷川産業ビル306号
債務者　福山　勝幸
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部